

目 次

令和 5 年 3 月 1 7 日（金曜日）第 3 号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○議案第21号	工事請負契約の締結について（R 5 号井対策工事）-----	3 頁
○議案第22号	令和 4 年度長万部町一般会計補正予算（第15号）-----	4 頁
	（議案第13号から議案第20号まで一括議題）-----	4 頁
○議案第13号	令和 5 年度長万部町一般会計予算 （予算審査特別委員長報告省略）	
○議案第14号	令和 5 年度長万部町後期高齢者医療特別会計予算 （予算審査特別委員長報告省略）	
○議案第15号	令和 5 年度長万部町国民健康保険特別会計予算 （予算審査特別委員長報告省略）	
○議案第16号	令和 5 年度長万部町介護保険特別会計予算 （予算審査特別委員長報告省略）	
○議案第17号	令和 5 年度長万部町公共下水道事業特別会計予算 （予算審査特別委員長報告省略）	
○議案第18号	令和 5 年度長万部町ガス事業会計予算 （予算審査特別委員長報告省略）	
○議案第19号	令和 5 年度長万部町水道事業会計予算 （予算審査特別委員長報告省略）	
○議案第20号	令和 5 年度長万部町病院事業会計予算	

(予算審査特別委員長報告省略)

○議案第23号	令和5年度長万部町一般会計補正予算(第1号)	-----	6 頁
○発委第1号	長万部町議会の個人情報の保護に関する条例	-----	8 頁
○所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について		-----	9 頁
○閉会宣告		-----	10頁

令和5年第1回長万部町議会定例会（第3日目）

◎招集年月日 令和 5年 3月17日（金）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 令和 5年 3月17日（金） 午後 1時30分

◎応 招 議 員（10名）

1番	村 川 毅	6番	橋 本 收 司
2番	辻 紀 樹	7番	高 森 功 治
3番	高 橋 克 英	8番	北 川 佳 嗣
4番	大 谷 敏 弥	9番	柏 倉 恵里子
5番	長 崎 厚	10番	辻 義 雄

◎不応招議員 なし

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 幡 正 志	建 設 課 長	加 藤 慶 一
副 町 長	佐 藤 英 代	水 道 ガ ス 課 長	中 里 博 也
総 務 課 長	佐 藤 久	出 納 室 長	岡 野 喜美雄
まちづくり推進課長	中 山 裕 幸	消 防 長	沼 田 明 宏
新 幹 線 推 進 課 長	岸 上 尚 生	病 院 事 務 長	本 前 武 広
税 務 課 長	田 中 浩	教 育 長	近 藤 英 隆
税 務 課 参 事	佐 藤 修	学 校 教 育 課 長	對 馬 政 宏
町 民 課 長	佐 藤 剛	社 会 教 育 課 長	神 野 隆 之
保 健 福 祉 課 長	岡 部 忠	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐 藤 久
産 業 振 興 課 長	小 川 洋	監 査 事 務 局 長	増 田 理 恵
農 業 政 策 室 長	濱 谷 陽 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 川 洋

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	増 田 理 恵
事 務 局 主 幹	佐々木 学
議 事 係	工 藤 大 智

◎議事日程

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第21号 | 工事請負契約の締結について（R 5 号井対策工事） |
| 日程第2 | 議案第22号 | 令和4年度長万部町一般会計補正予算（第15号） |
| 日程第3 | 議案第13号 | 令和5年度長万部町一般会計予算
（予算審査特別委員長報告省略） |
| 日程第4 | 議案第14号 | 令和5年度長万部町後期高齢者医療特別会計予算
（予算審査特別委員長報告省略） |
| 日程第5 | 議案第15号 | 令和5年度長万部町国民健康保険特別会計予算
（予算審査特別委員長報告省略） |
| 日程第6 | 議案第16号 | 令和5年度長万部町介護保険特別会計予算
（予算審査特別委員長報告省略） |
| 日程第7 | 議案第17号 | 令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計予算
（予算審査特別委員長報告省略） |
| 日程第8 | 議案第18号 | 令和5年度長万部町ガス事業会計予算
（予算審査特別委員長報告省略） |
| 日程第9 | 議案第19号 | 令和5年度長万部町水道事業会計予算
（予算審査特別委員長報告省略） |
| 日程第10 | 議案第20号 | 令和5年度長万部町病院事業会計予算
（予算審査特別委員長報告省略） |
| 日程第11 | 議案第23号 | 令和5年度長万部町一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 発委第1号 | 長万部町議会の個人情報の保護に関する条例 |
| 日程第13 | | 所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について |
-

◎開議宣告

13時30分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。
増田事務局長。
○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。
本日議題となります、議会運営委員会から提出の条例制定案1件、また、予算審査特別委員長からの審査報告書及び議会運営委員長から所管事務等の調査及び閉会中の継続調査の申出書の提出がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました。以上であります。
○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第21号 工事請負契約の締結について（R5号井対策工事）

○議長（辻義雄） 日程第1、議案第21号工事請負契約の締結について（R5号井対策工事）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第21号工事請負契約の締結につきまして、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの工事請負契約締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、契約予定価格が5,000万円以上となるため、契約締結上必要な議会の議決を求めるものでございます。

目的、内容につきましては、議案の中の表で示してありますとおり、R5号井対策工事でございます。

工事概要につきましては、工事場所は字長万部418番地1、工事内容につきましては、地層崩落地点の深度173メートル以深の^{しゅんせつ}浚渫工事及び裸孔部へのケーシング設置工事並びに水中ポンプを用いた^{ようとう}揚湯試験でのガス量調査等で、工期につきましては、令和6年3月13日まででございます。契約金額につきましては1億3,475万円で、契約の相手方は、札幌市白石区菊水九条二丁目4番18号アーストラストエンジニアリング株式会社、代表取締役吉國富雄でございます。去る3月7日、指名業者2社で入札を執行したところ、落札率88.21%で落札をしてございます。

以上がただいま上程されました、議案第21号工事請負契約の締結についての提案理由とその内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 2 号 令和 4 年度長万部町一般会計補正予算（第 1 5 号）

○議長（辻義雄） 日程第 2、議案第 2 2 号令和 4 年度長万部町一般会計補正予算（第 1 5 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第 2 2 号令和 4 年度長万部町一般会計補正予算（第 1 5 号）について、その内容をご説明いたします。

予算書の 1 頁をご覧ください。今回の補正は債務負担行為の補正で、既定の債務負担行為の追加は、第 1 表債務負担行為補正による、とするものであります。

2 頁をご覧ください。このたび町道豊津 3 号線に埋設されている営農用水送水管が、新幹線工事に伴い移設が必要となったことから、債務負担行為を追加するもので、事項は、営農用水送水管移設事業、期間が令和 4 年度から令和 5 年度までの 2 年間、限度額は総額 3 4 9 万 7, 0 0 0 円以内とするものであります。

以上がただいま上程されました、令和 4 年度長万部町一般会計補正予算（第 1 5 号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。2 頁をご覧ください。第 1 表、債務負担行為補正を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 1 3 号 令和 5 年度長万部町一般会計予算から

◎議案第 2 0 号 令和 5 年度長万部町病院事業会計予算まで

○議長（辻義雄） 日程第 3、議案第 1 3 号令和 5 年度長万部町一般会計予算から、日程第 1 0、

議案第20号令和5年度長万部町病院事業会計予算までの8件を、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

本件については、去る3月9日開催の本定例会において一括上程され、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査しております。

本委員会は議長を除く9名の委員で構成されており、委員長報告については会議規則第41条第3項の規定により省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって委員長報告は省略することに決定いたしました。

これより令和5年度各会計予算の採決を行います。採決は日程に従い各会計ごとに行います。はじめに日程第3、議案第13号令和5年度長万部町一般会計予算を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決となっております。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第14号令和5年度長万部町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決となっております。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第15号令和5年度長万部町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決となっております。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第16号令和5年度長万部町介護保険特別会計予算を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決となっております。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第17号令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決となっております。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第18号令和5年度長万部町ガス事業会計予算を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決となっております。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第19号令和5年度長万部町水道事業会計予算を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決となっております。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第20号令和5年度長万部町病院事業会計予算を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決となっております。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第23号 令和5年度長万部町一般会計補正予算（第1号）

○議長（辻義雄） 日程第11、議案第23号令和5年度長万部町一般会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第23号令和5年度長万部町一般会計補正

予算（第1号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ1,715万円を追加し、補正後の予算総額を54億9,015万円とするものであります。

内容は補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

総務費14万4,000円の追加は、企画費、積立金で、新幹線工事に伴い営農用水送水管の移設が必要となったことから、その施工監理業務に係る事務費分の補償金を、北海道新幹線建設関連補償事業基金へ積み立てるものであります。

歳入では、諸収入、雑入、新幹線建設関連補償金で、364万1,000円のうち歳出同額の14万4,000円を計上いたしました。

衛生費1,350万9,000円の追加は予防費で、新型コロナウイルスワクチン接種の重症化リスクの高い者等への前倒しによる接種費用で、報酬63万円の追加は検診看護師、需用費81万5,000円の追加は、消耗品費30万円、印刷費33万9,000円、燃料費7万6,000円、医薬品費10万円の追加、役務費69万円の追加は、通信費63万円、審査支払手数料6万円の追加、委託料1,117万4,000円の追加は、健康管理システム改修委託200万円、臨時予防接種委託917万4,000円の追加、使用料及び賃借料20万円の追加は、車借上料であります。

歳入では、国庫支出金、衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種事業で917万4,000円、衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で433万5,000円を計上いたしました。

農林水産業費349万7,000円の追加は、農地費、委託料で、新幹線工事に伴い営農用水送水管の移設が必要となったことによる営農用水施工監理業務委託であります。

歳入では、諸収入、雑入、新幹線建設関連補償金で、364万1,000円のうち歳出同額の349万7,000円を計上いたしました。

以上がただいま上程されました、令和5年度長万部町一般会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。歳出より行います。

はじめに総務費、4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に衛生費、4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に農林水産業費、4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに国庫支出金、3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸収入、3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳入を終わります。

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎発委第 1 号 長万部町議会の個人情報の保護に関する条例

○議長（辻義雄） 日程第 12、発委第 1 号長万部町議会の個人情報の保護に関する条例の件を議題といたします。本案については提案理由の説明を求めます。

辻紀樹議会運営委員長。

〔議会運営委員長（辻紀樹）登壇〕

○議会運営委員長（辻紀樹） ただいま上程されました、発委第 1 号長万部町議会の個人情報の保護に関する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

これまで、議会及び本町の執行機関における個人情報の取り扱いについては、「長万部町個人情報保護条例」のなかで必要な事項を定め、適正な取り扱いがされてきたところでありますが、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により、個人情報の保護に関する法律が改正され、令和 5 年 4 月 1 日から同法の規定が、地方公共団体の執行機関には直接適用されることになりました。

しかし、議会においては、国会や裁判所と同様に、同法の適用対象外とされ、議会における個人情報の取り扱いは、自律的な対応に委ねられたため、長万部町議会における個人情報の取り扱いに関する規律を定めるため、本条を制定することとし、本案について提案するものであります。

本文をご覧ください。提案内容につきましては、要約してご説明させていただきます。この条例は、6 章だてと附則で構成されております。

はじめに、第 1 章は、総則について定めるもので、条例の目的、定義および議会の責務について規定しております。

第 2 章は、個人情報等の取り扱いについて定めるもので、個人情報の保有の制限、利用目的の明示、不適正な利用の禁止、適正な取得、正確性の確保、安全管理措置、従事者の義務、漏えい等の通知、利用及び提供の制限、個人関連情報の提供を受ける者に対する措置要求、仮名加工情報の取り扱いに係る義務などについて規定しております。

第 3 章は、個人情報ファイルについて定めるものであります。

第 4 章は、開示、訂正及び利用停止について定めるものであります。

第 5 章は、雑則について定めるもので、適用除外、個人情報等の取り扱いに関する苦情処理、施行状況の公表、委任などについて規定しております。

第 6 章は、罰則について定めるもので、個人情報ファイルを提供したときや、議会事務局の職員が、その業務に関して知り得た情報を、不正な利益を図る目的で提供した場合の罰則などについて規定するものであります。

附則は、この条例の施行日を、令和 5 年 4 月 1 日と定めるものであります。

以上、簡単ではございますが、発委第 1 号長万部町議会の個人情報の保護に関する条例の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議会運営委員長（辻紀樹）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

○議長（辻義雄） 日程第１３、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題いたします。

お手元に配付したとおり、議会運営委員長から、特定の案件について閉会中に委員会活動を行いたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審査は全部終了いたしました。

木幡町長より挨拶の申し出があります。また、議長の私からも、閉会の挨拶をしたいと思います。はじめに木幡町長。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 令和５年４月３０日をもって、任期満了となる議員の皆様におかれましては、今回が任期中最後の定例会となりますので、一言お礼と激励のご挨拶をさせていただきます。

はじめに、本日令和５年度一般会計及び特別会計並びに企業会計の各会計予算について、議員の皆様方の温かいご理解とご協力をいただき、無事成立させていただいたことに対して、心から感謝とお礼を申し上げます。

議員の皆様は、平成３１年４月の統一地方選挙においてご当選の栄に浴され、令和の幕開けとともに就任されて以来４年間長万部町の発展にご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げる次第であります。また、昨年７月の町長選挙では、皆様のご支援ご協力をいただき、３期目となる町政の舵取りを務めさせていただいたこととなりましたことを、重ねてお礼を申し上げます。

改めまして、これまでの４年間、議員の皆様と一緒に町政を担ってきたことを光栄に思いますとともに、種々の案件に対して真摯なる態度でご信条を賜り、また、議会運営には格別ご協力

いただき、深く感謝を申し上げる次第であります。

私も行政の長として、管理職共々一生懸命長万部の発展、町民の幸せを願って行政運営に日々務めてまいる所存であり、そういう気構えで今襟を正しているところでもあります。議員の皆様におかれましては、今後4月18日告示の選挙に向かってまい進されることと思いますけれども、どうぞ町民の皆様からの温かい期待と温かいご支援をいただき、引き続き第4次まちづくり総合計画を中心に、2030年度の北海道新幹線長万部駅開業に向かって、お力を貸していただければと考えております。きたる選挙において再び喜びの握手を交わすことができるよう、ご栄冠を心からお祈りを申し上げ、はなはだ簡単粗辞ではございますが、お礼と激励の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 私達議員の任期最後の定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議長として、今まで皆さんに支えられ、微力ながら何とか無事に議長の職を全うすることができました。これもひとえに議員各位並びに木幡町長を中心とする管理職の皆さんに、絶大なるご支援とご協力をいただきながらやってきた結果だと厚くお礼と感謝を申し上げる次第でございます。

議会は町民の付託に応える民主政治を支える重要な機関であり、私達議員には、町民の代表としての責任と役割の重大さを自覚しなければならないと思っております。

私達が4年に一度、議員としての審判を受ける町議会議員選挙も直前に来ております。再び町民の付託に応え、長万部町の発展に努力をすべく、お互いの検討を誓いたいと存じます。

終わりに、長万部町の発展と、議員各位並びに木幡町長をはじめ、管理職の皆さんの今後ますますのご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、簡単でございますけれども、4年間の挨拶としたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

◎閉会宣告

○議長（辻義雄） これをもって令和5年第1回長万部町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

14時00分 閉会
